６健第４５１５号
令和６年９月６日

各医療機関の長　様

福島県保健福祉部長
（　公　印　省　略　）
一般財団法人福島県医師会長
（　公　印　省　略　）
福島県産婦人科医会会長
（　公　印　省　略　）

ＨＰＶワクチンキャッチアップ接種対象者等に対する
積極的な勧奨等について（依頼）

感染症予防対策の推進については、日頃より御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、子宮頸がん予防に有効なHPVワクチン接種について、下記対象者においては令和７年３月をもって公費負担が終了となり、３回の接種終了には１回目の接種をおおむね９月中に行う必要があります。

すでに接種している方からは、かかりつけ医からの接種勧奨がきっかけとなったとの情報が寄せられています。自身がワクチン接種対象者であると知らない方もいるため、貴医療機関を受診された患者様の中でワクチンを接種していない標記対象者がいれば、ご本人及びその保護者の方への情報提供について御協力くださいますようお願いいたします。

なお、引き続き定期接種者（小学６年生～高校１年生相当の女性）への勧奨をお願いいたします。

記

１　ＨＰＶワクチン対象者のうち令和７年３月で公費負担終了となる方
（１）キャッチアップ接種（HPVワクチンの積極的な接種勧奨が差し控えられていた間に定期予防接種の機会を逃した方）･･･平成９年４月２日～平成20年４月１日生まれの女性
（２）定期予防接種のうち、高校１年生相当の女性

２　啓発資材等
（１）キャッチ接種対象者向けチラシ（厚生労働省）
貴医療機関へ掲示する等により御活用願います。
（２）ＨＰＶワクチン接種に関する解説動画
・福島県産婦人科医会会長　本多先生解説動画
https://youtu.be/L8eE_BR49Xg?si=GqCJu4Xoi9UlIsOH　動画QRコード
・日本医師会　解説動画
https://www.med.or.jp/people/health/kansen/011756.html　動画QRコード
（３）福島県ホームページ
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045i/kansenkangokansen62.html

（事務担当　福島県医師会業務課　上田　中島　TEL024-522-5191）
（事務担当　福島県感染症対策課　保健技師　安田菜保子　電話024-521-7238）